

## 平成30年2月定例会 総括審査会

### 三村博昭議員

委員	三村 博昭
所属会派 (質問日現在)	民進党・県民連合
定例会	平成30年2月
審査会開催日	3月19日(月曜日)



#### 三村博昭委員

内堀知事においては、就任以来3年4カ月余り、本県の最大の課題である東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興、さらには、「新生ふくしま」の創造に、極めて精力的に取り組んでいる姿は、県民を勇気づけるものであり、非常に心強く感じている。今後の県政運営においても、健康に留意し、希望と笑顔に満ちあふれた新生ふくしまを築いてほしいと強く希望するものである。

それでは、通告に従って質問する。

まず最初に、県内原発の全基廃炉と事故の収束についてである。

知事は県政運営に当たって、「県政運営の5つの基本方針」を掲げ、その一つに、「県内原発の全基廃炉と事故の収束に力を注ぐ」との決意を示した。私は、県内原発の全基廃炉はぜひとも実現しなければならない問題であると考えているが、県政運営上、最も困難な課題であるとも認識している。

そこで、知事は、県内原発の全基廃炉について、これまでどのように取り組んできたのか。

#### 内堀雅雄知事

県内原発の全基廃炉については、知事就任以来、国及び東京電力に対して繰り返し求めてきた。

今年度は、昨年6月の政府要望及び昨年8月と本年2月の福島復興再生協議会において官房長官や経済産業大臣等に対し、また、昨年6月及び本年1月の東京電力との面談時において会長及び社長に対し、改めて廃炉を要請した。

引き続き、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉を求めていくとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進を図り、本県復興の基本理念である「原子力に依存しない社会づくり」の実現に取り組んでいく。

#### 三村博昭委員

次に、福島第一原発事故の収束についてである。

事故発生から7年が経過し、ようやく水素爆発を起こした3号機から、使用済み燃料の取り出しが始められようとしている。燃料デブリの取り出しなど、解決に向け課題は多く、その道のりは極めて険しいと言わざるを得ない。

そこで、福島第一原発事故の収束について、県はどのように取り組んできたのか。

#### 危機管理部長

福島第一原発においては、燃料プールや原子炉の安定的な冷却が維持されている一方、長期にわたる廃炉作業が続けられることから、汚染水対策や燃料デブリの取り出し等のさらなるリスク低減対策が求められている。

このため、原子力対策監や原子力専門員などの専門的な知見、現地駐在職員による日常の監視、廃炉安全監視協議会に

よる立入調査などにより、国及び東京電力の取り組みを一つ一つ確認し、必要な申し入れを行っており、依然として有事が継続しているとの意識で厳しく対応していく。

#### 三村博昭委員

次に、自然災害に対する取り組みについて聞く。時間の経過とともに、災害に対する危機意識が失われつつある中で、依然、県内外において、豪雨や豪雪などさまざまな自然災害の脅威が潜んでいる。県民の防災意識の高揚が重要と考えるが、県民の防災意識向上のため、県はどのように取り組んでいるのか。

#### 危機管理部長

県民一人一人の防災意識を高めるために、学校における防災教育の充実や親子防災セミナーなどを通じて、幅広い階層に訴えるとともに、地域の自主防災組織リーダー研修や住民による防災マップ作成事業、定期的な各種避難訓練、体験型の防災フェアへの参加促進などにより、防災意識の定着化を図り、地域の防災力の向上へとつなげていく。

#### 三村博昭委員

次に、自然災害が産業に与える影響についてである。

東日本大震災という未曾有の被害が、風評を初めとし、本県の各産業に大きな影響を与えている。復興に取り組む中で自然災害は、これまで大震災からの復興に立ち向かってきた方々の意欲を損ないかねない状況を招いている。

特に、本県の基礎産業である農業は、気象によって影響を受けやすいことから、災害発生時は農業災害補償法の農業共済制度があるが、県の独自支援など、きめ細やかな救済措置が必要と考える。

そこで、自然災害により被害を受けた農業者に対する県の支援について聞く。

#### 農林水産部長

被害の状況に応じて、福島県農業等災害対策補助事業により、農薬肥料等の購入費用の助成、農業用施設の復旧への助成、融資制度の発動により農家の負担軽減を図っている。引き続き、事前の被害防止対策の情報提供、災害発生時の迅速な状況把握と技術指導、農業経営収入保険制度の周知等により、農家経営の安定化を支援していく。

#### 三村博昭委員

次に、大規模災害等を起因とする原子力災害についてである。

長期にわたる廃炉への取り組みの中、本県においては新たな大震災の発生や不測の事態を考慮しなければならないと考える。

福島第一原発においては、東日本大震災規模の地震や津波が発生した場合に備えて、電源や冷却設備の多重化や、建屋の浸水防止措置等が進められている、万が一の事故を想定しておくことが重要である。

そこで、県は、新たな原子力災害に備えた防災対策にどのように取り組んでいるのか。

#### 危機管理部長

東日本大震災の教訓等を踏まえ、原子力災害対策重点区域の拡大や災害対策本部等の通信手段の多重化、全県下でのモニタリング体制の拡充、さらには県内外への避難を想定した広域避難計画の策定など、地域防災計画原子力災害対策編を大幅に見直し、有事に対する備えを強化してきた。

あわせて、オフサイトセンターを活用し、国、市町村、関係機関による定期的な図上訓練や住民避難訓練の実施により、緊急時の円滑な対応が確実なものとなるよう努めている。

### 三村博昭委員

次に、消防団員の活動についてである。

消防団員は、東日本大震災を初め災害等の対応に昼夜を問わず献身的に活動するなど、その重要性はますます高まっている。

本県では消防団員の被雇用化が進んでおり、従業員が消防団に入団しやすく、消防団員である従業員が消防団活動がしやすい環境づくりに向けて、事業所の理解と協力を得ることが不可欠である。

そのためには、事業所を挙げての従業員の入団促進により、消防団への組織的な協力を得るとともに、消防団活動を継続していくため、勤務の免除やボランティア休暇の活用を認めるなど、配慮が必要と考えるが、県は消防団員が活動しやすい環境づくりにどのように取り組んでいるのか。

### 危機管理部長

消防団員が活動しやすい環境づくりのためには、啓発パンフレットやイベント等を通じた住民の理解促進はもとより、団員の約8割が被雇用者である現状を踏まえれば、企業の理解促進が重要である。そのため、企業訪問により、入団促進と出勤時の有給休暇等の配慮を要請するとともに、消防団活動に協力する事業所の登録拡大に努めてきた。

現在、協力事業所への新たな優遇制度を検討しており、引き続き市町村等の協力も得ながら、協力事業所の増加を初めとして、企業の理解促進に努めていく。

### 三村博昭委員

次に、日本一の子育て環境づくりについて聞く。

知事は就任時に8つの基本政策の中で「日本一の子育て環境をつくる」としている。本県における施設設備の整備を初め教員の指導力の向上、さらには地域ぐるみで子供を育てる環境づくりも必要と思う。

このような中、県教育委員会では、本県の教育施策の方針となる頑張る学校応援プランを策定したと聞いている。県教育委員会は頑張る学校応援プランに基づいて、教育環境の充実をどのように取り組んでいくのか。

### 教育長

教育環境の充実については、子供たちが心を動かしながら安心して学ぶことができる環境づくりを進めるため、総合教育会議において知事も協議しながら、頑張る学校応援プランを策定し、本県ならではの教育施策を推進している。

今後は、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成や小学校における英語教育への対応など、新たな取り組みを加えてプランを一部改定し、教育環境のさらなる充実に取り組んでいく。

### 三村博昭委員

次に、知事は本県に育つ子供たちが未来を担うためには、英語、理数、異文化を理解する教育に力を入れる、また、科学、文化、スポーツなどにおいて本物で学べる環境を整えるとしているが、これらの考え方は心から期待するものである。

県教育委員会では頑張る学校応援プランにおいて、実物に接したり、実体験を通じた教育を進めていると思う。そこで、県教育委員会は、体験活動を重視した教育にどのように取り組んでいくのか。

### 教育長

体験活動を重視した教育については、知的好奇心を刺激し、学習意欲を高める上で大変効果的であることから、国内外で子供たち自身が福島の今を発信する「子どもがふみだす 福島復興体験応援事業」などの取り組みを行っている。

今後は、企業等で最先端の科学技術を体験する研修や、オリンピック・パラリンピック教育の中で、本県ゆかりの選手との交流を行うなど、体験活動を通して学ぶ機会を一層充実させ、子供たちの豊かな感性や高い志を育む教育に取り組んでいく。

#### 三村博昭委員

次に、地域振興について尋ねる。

県はこれまで東北6県はもとより、北関東磐越5県、南東北3県などの連携によって、交流人口の拡大や観光振興などの取り組みを進めてきている。こうした連携は、県土の均衡ある発展を進めていく上でも重要であると考えている。

そこで、県は、県際地域を含めた県土の均衡ある発展にどのように取り組んでいくのか。

#### 企画調整部長

本県では、歴史的、文化的にまとまりを持つ7つの生活圏それぞれの特色を生かした地域づくりを進めているが、隣接する自治体との連携により県際地域の活性化を図ることは、県全体の復興と地方創生を進める上で大変重要であると認識している。

今後も、茨城、栃木両県及び関係市町村とのF I T構想などを通じて、県際地域における連携の取り組みを進めるとともに、常磐自動車道や東北中央自動車道、会津鉄道などの交通インフラを生かし、サポート事業等も活用しながら、全ての地域が輝く「新生ふくしま」を創造していく。

#### 三村博昭委員

次に、復興の進捗状況について聞く。

震災から8年目を迎えた。避難地域の再生、被災者の生活再建、さらには風評・風化対策など、今なお多くの課題を抱えているものの、ふくしま国際医療科学センターを初めとする拠点施設の整備や常磐自動車道の全線開通、相馬福島道路の一部開通など、高速交通ネットワークの整備も進み、復興が進んでいる姿も見えてきている。

一方で、平成30年度の当初予算は1兆4,472億円と、今年度と比較して約2,100億円の減となっている。予算規模が24年度以降で最少となっているが、このことは本県がさまざまな課題を抱えつつも、復興を着実に進めてきたことによるものと考えられる。

そこで、復興の進捗状況について、県の考え方を聞く。

#### 企画調整部長

本県の復興については、公共土木施設の災害復旧工事が91%の完了率に達し、復興公営住宅の整備も今年度でおおむね完了する見通しとなるなど、復興は着実に前へと進んでいる。

一方で、未曾有の複合災害からの復興をなし遂げるためには、被災者の生活再建、風評・風化対策、福島イノベーション・コースト構想のさらなる推進などにしっかりと取り組むことが重要である。

引き続き、復興の基本理念である「誇りあるふるさと再生の実現」に向けて本県の復興を着実に進めていく。

#### 三村博昭委員

続いて、ふくしまの豊かさについてである。知事が掲げた県政運営の5つの基本方針の4番目に、「「福島県民で良かった」と思える豊かなふくしまを創る」があった。本県は71%が森林、11%を農地が占めており、緑豊かな県土に恵まれている。

また、親潮と黒潮の潮目に当たる本県沖は、漁業資源豊かな海域である。こうした自然環境やそこから生産される農林

水産物が育む食文化は県民の誇りであり、福島の豊かさを象徴するものである。その豊かさは先人たちが農地を開き、森林や漁場をさらに保護し、生業を営みながら維持したからこそ、今に伝わるものである。それを未来へ受け継ぐためには、農林水産業を豊かな産業として力強く再生する必要がある。

そこで、将来にわたって持続可能な産業として本県農林水産業をどのように再生していくのか、県の考えを聞く。

農林水産部長

農地整備やICT等先進技術の導入による農業経営の大規模化、効率化、施設園芸への転換、認証GAP等の取得、本件オリジナル品種の開発、普及、地域産業6次化の推進、木材需要の創出と供給体制の整備、「ふくしま型漁業」の推進など、産地の生産力と競争力を強化し、本県農林水産業の成長産業化をしっかりと進めていく。

三村博明委員

以上をもって私の質問を終わる。